

綾部市

こどものインフルエンザ

予防接種費用 助成します

指定医療機関以外で接種される方へ

接種日時時点で
生後6ヵ月
から
15歳相当

令和7年10月1日 水 から 令和8年1月31日 土
接種方法が選択できます



①皮下接種

- ・自己負担額 :1, 500円
- ・接種対象者と助成回数
生後 6ヵ月から13歳未満
→ 2回
13歳から15歳相当
→ 1回



②経鼻接種

- ・自己負担額:3, 000円
- ・接種対象者と助成回数
2歳から15歳相当
→ 1回
※取り扱いのない医療機関もあります。

接種・申請手続きの流れ

STEP1 医療機関予約

- ・希望の医療機関にお問い合わせのうえ、接種予約をしてください

詳細はこちら



STEP2 接種



- ☐ 母子健康手帳
(親子健康手帳)
- ☐ 住所が確認できるもの
(マイナンバーカード等)

- ・接種にかかった費用を全額支払い、領収書を受け取る

STEP3 償還払い申請

- ・こども支援課母子保健担当へ
接種した年度内に申請



- ☐ 綾部市小児インフルエンザ予防接種費用助成金に係る償還払申請書

※医療機関窓口または綾部市こども家庭センターにあります。ホームページからもダウンロードできます。

- ☐ 領収書および明細書原本
- ☐ 印鑑
- ☐ 振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し
- ☐ 接種記録が確認できる書類の写し(母子健康手帳写し等)
- ☐ 申請者・被接種者の本人確認書類の写し
※1点確認: マイナンバーカード、運転免許証、申請時住所記載の住民票など
2点確認: 市町村長の出生届出済証明書がある母子健康手帳、学生証、療育手帳、資格確認証、会社の身分証明書等
健康保険証は健康保険法の改正により本人確認書類として使用できません。

振込

問い合わせ先

綾部市こども支援課 母子保健担当

住所: 綾部市青野町東馬場下15番地の6 綾部市こども家庭センター(綾部市保健福祉センター内)



0773-42-0020



kodomoshien@city.ayabe.lg.jp